

TALK

2016 年 期

佐藤良道さん
(茨城県在住)

Q 入学のきっかけを教えてください。

A 私は、昭和 44 年に本学の文学部を卒業し、出版会社に就職、その後、信用金庫に転職しました。最初の職務が小切手の取り扱いで、「手形・小切手法」という法律があることも知らずに仕事をしていました。先輩から指導を受け、金融業務には法律知識が必要だと知ったのです。その後、法律系の資格である法務 2 級、宅地建物取引士や社会保険労務士、ほかに FP1 級、1 級 DC プランナー（企業年金総合プランナー）、1 級販売士や中小企業診断士（1 次）の資格を取得しました。資格取得のために、土曜、夜間を使い、専門学校へ通学しましたが、いずれも資格受験の学習であり、法律を体系的に学ぶことはなく、いつかは体系的に法律を学びたいと強く願っていました。幸いに、母校の法学部に通信教育課程があり、定年後に入学すると心に決めておりました。ただ、定年退職後は、個人事業の創業により顧客開拓で忙しく、入学できず、70 歳になって心にもゆとりができ、長年の願いが実現しました。

Q 現在のお仕事について教えてください。

A 現役時代に取得した社会保険労務士の資格を活かして社労士業を営んでおります。その傍ら、地元の中学生に「働き方」の授業を担当したり、FP1 級資格を活用して「損害保険」をテーマに全国各地（年間延べ 70 日）で研修講師を務めたりしております。社労士業務の顧問先も 20 社になり、ようやく軌道に乗ってきたところです。



地元中学校での「働き方」の授業

Q 普段の生活の中で、いつレポート学習をされていますか？（例：平日朝、土日にまとめて……など）

A 社労士、講師、学生と 3 足の草鞋を履いておりますので、時間的余裕はありません。幸いに東京の事務所まで毎日通勤（土曜も出勤）し、往復で 2 時間弱の時間があり、その時間を参考書の読書に当てています。持参するリュックの中は、分厚い参考書でいっぱい、リュックが破れそうです。飲酒をすると、頭の働きが鈍くなるので、本学入学に際し自宅での学習時間をとるために、習慣化していた晩酌を一切やめました。

地方へ出張の時は、ホテル近辺に図書館がないかを検索します。探し出して閉館まで学習するようにしています。地方駅間の移動時には、パソコンが使えるので、できるだけレポート作成の時間に当てるようにしています。

Q 通教の学習で、大変だと感じるのはどんな時ですか？

A 1 つには、参考書を読んでも難解で理解できないときです。そんな時は、その科目に関する分かりやすい入門書を探したり、「リーガル・リサーチ」でその科目に関する判例を読んだりして、できるだけ学習するモチベーションが下がらないように努めました。2 つには、レポート課題に対して文章が全く書けないときです。そんな時は、レポート課題をコピーして持参し、いつでも見られるようにして、移動中でも出題者が何を求めているのかを考えるようにしています。3 つには、レポート課題の評価 E（不合格）で返却されてきた時です。あまりにも E での評価が多く、挫折しそうなことが何回もありました。返送されてきた評価を見るの

が怖くなった時があります。そんな時に読んだのが、『白門』2018 年 3 月号 佐藤文彦先生の「合格は後からついてくる」でした。「学習は地道に、愚直に」ということで、「勉強をすればするほど、面白がることができる」ことです。それ以来、不合格になったレポートを直視し、指導票をもとに自分のレポート原稿の問題点を別紙に書き写し、その対応策を記すことにしました。それから合格率が高まったような気がします。

Q 短期スクーリング・夏期スクーリングを多く受講されています。受講した感想を、それぞれ教えてください。

A 私が通学していた頃の校舎は御茶ノ水でしたが、初めての夏期スクーリングは多摩校舎で、校歌が流れ、クラブ活動の掲示板や学生スポーツ競技の結果等懐かしい思いをしました。私が心がけていたことは、夏期・短期スクーリングともに一番前の席に座ることです。そのためには早めに教室に入らなければなりません。前の方が、先生の教え方が見やすく、聴きやすく、板書も見やすいからです。分からないことがあれば、すぐに先生の所へ行き、質問をしました。どの先生も疑問に対して丁寧に説明してくださり、理解したことを覚えています。



2019 年中央大学ホームカミングデー（中央本人）

参考書だけでは理解できないことが多く、そうした意味から夏期・短期スクーリングは大切だと思います。

私は、入学してしばらく「さいたま支部の学習会」に参加し、それぞれの法律科目の基本的なことを学習することができました。昼食時には通教に関する情報収集ができ、そこでスクーリングの重要性を知ったのです。支部の役員の方々には大変お世話になりました。

Q 通教で学んだ科目のうち、一番印象に残っているスクーリングとその理由や具体的な出来事を教えてください。

A スクーリングでは、一番前に座り、先生方の頭髪から靴まで観察しています。さすが

大学の先生だと思ふことが多くあり、私も講師を務めることがあり、服の着こなし、身のこなし、発声の仕方（抑揚・間の取り方、腹式呼吸）、具体例を挙げた説明内容の分かりやすさ、板書の書き方等、参考にさせていただいております。その中で、スクーリングではありませんが、河合 壘先生の労働法の演習が印象に残っています。先生のプレの無い一貫性をもった演習の進め方に感銘さえ覚えました。受講生がそれぞれ労働法に関する今日の問題を発表し、お互いに議論する方法は、理解が深まり、心に残る演習でした。



演習（労働法）河合先生との写真（前列右端本人）

Q 中大通教で法律を学び、ご自身に変化はありましたか？日常生活やお仕事と、通教の学びのつながりを教えてください。

A 社労士業務は、社会保険関係の届け出を提出する代行業に思われやすいのですが、最近では、労使関係での法律に関する相談業務が多くなる傾向にあります。その時は、通教で体系的に学んだ法律が、実践に活かすことができます。これには、労働法だけでなく憲法、民法、商法、刑法、行政法、保険法、手形・小切手法、租税法等といったありとあらゆる法律が絡んでくるからです。顧問先からの相談に的確な助言や指導ができ、喜んで頂いたときが、通教に入学して良かったと思う瞬間です。

Q 今後の夢や目標について教えてください。

A 私は、子供のころから虚弱体質で、成人してからも成人病に悩み、あらゆる病気にかかりました。それを克服できたのは妻の食事管理のお陰です。通教で学習できるのは健康でなくてはできません。この歳になり、痛切に感じています。現在にいたっては頗る健康で、妻には、感謝しています。人生 100 年時代と言われております。私は 100 歳までにまだ 26 年もあります。人生は、これからと思っています。今後は、通教で学んだ法律学を活かし、大学院へ進み、経営学からの視点から労働法の研究を目指します。

現在、お世話になっている顧問先に対し、学んだことを活かし、ヒトの問題の解決にあたり、少しでも恩返しをすることが私の夢です。

(2019 年 12 月 24 日)